



2024年5月27日

各 位

会 社 名 コーア商事ホールディングス株式会社
(コード番号 9273 東証プライム)
代 表 者 代表取締役社長 首藤 利幸
問 合 せ 先 取締役 財務経理担当 小松 美代子
(TEL. 045-560-6607)

新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、2024年5月27日付の取締役会決議により、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

【本資金調達目的】

当社グループは、ジェネリック医薬品原薬輸入商社であるコーア商事株式会社を中心に、注射剤を主とする医療用医薬品の製造販売及び受託製造を行うコアイセイ株式会社、医薬品包装業務受託及びOTC(一般用)医薬品の製造販売を行うコアバイオテックベイ株式会社の連結子会社3社、並びにグループを統括する当社からなる企業グループ(以下「当社グループ」という。)として、「ジェネリックのベストパートナー」を目指しております。

その実現に向けて、原薬販売事業では、コーア商事株式会社にて安心・安価なジェネリック医薬品向け原薬の供給を継続し、医薬品製造販売事業では、これまでの注射剤製造に加え、コアイセイ株式会社の蔵王工場を主軸に高薬理活性領域における注射剤の提供に注力していく方針であります。

現在、当社グループの属するジェネリック医薬品業界においては、2025年には5人に1人が75歳以上になるという「2025年問題」を抱えており、後発医薬品の普及に向けた各種ジェネリック医薬品使用促進策が講じられております。このような経営環境を踏まえ、当社グループは「ジェネリック医薬品の安定供給に貢献し、医薬品が必要な人を誰一人取り残さない社会」の実現のために、今後の需要拡大が見込まれる製品の生産能力強化、安定供給体制向上を目指します。当社グループの特徴であるプレフィルドシリンジ製剤(注1)は、透析患者数の増加に伴い今後さらなる需要拡大が見込まれることから、医薬品製造販売事業においてプレフィルドシリンジ製剤の量産型工場として蔵王第二工場建設を決定しました。この大型設備投資の決定により将来の事業運営について一定程度見通すことが可能になったため、既に公表しておりました長期事業計画の財務目標を設定し、2024年4月25日に公表いたしました。

今回の新株式発行による調達資金は、当社グループの今後の事業展開を見据え、連結子会社であるコアイセイ株式会社への投融資を通じて、蔵王第二工場新設に係る設備投資資金に充当する予定です。蔵王第二工場の稼働により、年間約1,200万本のプレフィルドシリンジ製剤の生産能力を見込みます。また、当社グループの特徴であるプレフィルドシリンジ製剤の量産により安定供給できる体制を構築しつつ、国内でも数少ない少量多品種高薬理工場である蔵王第一工場の特徴を活かし、注射剤のシリンジ・バイアル(注2)に特化した開発から製造までの一貫したCDMO(注3)体制のもと、受託事業を強化してまいります。

なお、今回の新株式発行により、併せて株主分布状況の改善及び流動性の向上も図って参りたいと考えております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (注1) プレフィルドシリンジ製剤とは、注射剤製造における剤形（バイアル、アンプル、シリンジ）のひとつであり、あらかじめ薬液が充填された状態の注射器をいいます。
- (注2) バイアルとは、注射剤製造における剤形（バイアル、アンプル、シリンジ）のひとつであり、薬剤を入れた後ゴム栓をしたものをいいます。
- (注3) Contract Development and Manufacturing Organization：医薬品開発製造受託機関

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 2,174,000株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2024年6月5日（水）から2024年6月10日（月）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 2024年6月11日（火）から2024年6月14日（金）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の4営業日後の日とする。
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 首藤 利幸に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 種類 及 び 数 当社普通株式 326,000 株
なお、売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案した上で、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から 326,000 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 首藤 利幸に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。なお、一般募集が中止となる場合、本オーバーアロットメントによる売出しも中止する。

3. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 種類 及 び 数 当社普通株式 326,000 株
- (2) 払込金額の決定方法 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割 当 先 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
- (5) 申 込 期 間 2024年6月25日（火）
（ 申 込 期 日 ）
- (6) 払 込 期 日 2024年6月26日（水）
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 上記（5）に記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 首藤 利幸に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。なお、一般募集が中止となる場合、本第三者割当による新株式発行も中止する。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から326,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、326,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還に必要な株式を三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に取得させるために、当社は2024年5月27日（月）付の取締役会決議により、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に割当先とする当社普通株式326,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を、2024年6月26日（水）を払込期日として行うことを決定しております。

また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2024年6月20日（木）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴い安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数が安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得した株式数を限度として減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	39,619,980株	(2024年5月27日現在)
公募増資による増加株式数	2,174,000株	
公募増資後の発行済株式総数	41,793,980株	
第三者割当増資による増加株式数	326,000株	(注)
第三者割当増資後の発行済株式総数	42,119,980株	(注)

(注) 前記「3. 第三者割当による新株式発行」の募集株式数の全株に対し三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当増資に係る手取概算額合計上限1,983,925,000円について、全額を2025年6月末までに、当社グループの事業のうち医薬品製造販売事業を担う連結子会社コーアイセイ株式会社への投融資を通じて、当社グループの設備投資資金に充当する予定であります。コーアイセイ株式会社は、2025年6月末までに、当社からの投融資資金全額を蔵王第二工場新設に係る設備投資資金の一部に充当する予定です。

上記手取金は、具体的な充当期までは当社預金口座にて適切に管理いたします。

今回の資金調達に係る設備投資は2030年に向けての10ヵ年長期事業計画における事業戦略の一環であり、蔵王第二工場の稼働により、年間約1,200万本のプレフィルドシリンジ製剤の生産能力を見込みます。本資金調達を通じて財務基盤を強化し、中長期的な収益力の強化に資する成長投資を実行することで、更なる株主価値向上を目指してまいります。

なお、当社グループの設備投資計画は、2024年5月27日現在(ただし、投資予定額の既支払額については2024年4月30日現在)、以下のとおりとなっております。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
コーアイセイ 株式会社 (蔵王第二工場)	山形県 山形市	医薬品製造販 売事業	建物	4,342,000	75,000	自己資金、借 入金及び増資 資金(注)1	2024年9月	2026年6月	(注)2
			機械装置	2,158,000	377,880	自己資金、借 入金及び増資 資金(注)1	2024年2月	2026年6月	(注)3

(注) 1 増資資金については、一般募集及び本件第三者割当増資による調達資金を当社から当該連結子会社への投融資により充当するものであります。

2 増加面積3,240㎡

3 プレフィルドシリンジ製剤1,200万本/年

4 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の資金調達による当期業績への影響はありません。今回の調達資金を上記「(1) 今回の調達資金の使途」に記載の使途に充当することにより、財務基盤の強化とともに、当社グループの中長期的な業績の向上に寄与するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけており、将来にわた

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

る企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保の充実を勘案しつつ、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。また配当につきましては、年1回期末配当にて剰余金の配当を行うことを基本方針としております。今後も成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値・株主価値の向上に努めてまいります。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記「(1) 利益配分に関する基本方針」に基づき決定します。

当社は定款の定めにより、会社法第459条第1項に定める事項については、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができるとしておりますが、剰余金の処分は株主総会の決議によることとしております。また、剰余金の配当の基準日として期末配当の基準日(6月30日)及び中間配当の基準日(12月31日)の年2回のほか基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく設備投資・研究開発投資・人材投資等に有効活用する予定であります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	2021年6月期	2022年6月期	2023年6月期
1株当たり連結当期純利益	53.94円	59.55円	67.83円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	10.00円 (-円)	11.00円 (-円)	12.00円 (-円)
実績連結配当性向	18.5%	18.5%	17.7%
自己資本連結当期純利益率	13.5%	13.3%	13.6%
連結純資産配当率	2.5%	2.5%	2.4%

- (注) 1. 2020年11月6日付で普通株式1株につき2株の割合で、2021年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもってそれぞれ株式分割を行っております。1株当たり連結当期純利益は、2021年6月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
2. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。
3. 自己資本連結当期純利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を自己資本(連結純資産合計の期首と期末の平均)で除した数値であります。
4. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産(期首と期末の平均)で除した数値であります。上記株式分割が2021年6月期の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり連結純資産を使用しております。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	2021年6月期	2022年6月期	2023年6月期	2024年6月期
始値	1,959円 □1,300円 ※833円	684円	718円	694円
高値	3,265円 □1,828円 ※856円	945円	776円	891円
安値	1,570円 □1,135円 ※681円	563円	575円	639円
終値	2,575円 □1,703円 ※683円	718円	690円	869円
株価収益率	12.66倍	12.06倍	10.17倍	—

(注) 1. 2020年11月6日付で普通株式1株につき2株の割合で、2021年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもってそれぞれ株式分割を行っております。2021年6月期の株価の□印は2020年11月6日付株式分割の権利落後の株価であり、※印は2021年5月1日付株式分割の権利落後の株価であります。

2. 2024年6月期の株価については、2024年5月24日現在で表示しております。

3. 株価収益率は、当該決算期末の株価(終値)を当該決算期間の1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。なお、2024年6月期に関しては期中であるため記載しておりません。

③ 過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等
該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である株式会社土師、公益財団法人首藤奨学財団及び首藤 利幸は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社普通株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行又は処分、当社普通株式に転換可能若しくは交換可能な有価証券の発行及びこれに類する一定の行為(ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による当社普通株式の発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

以上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。